

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。また、その内容は適切ですか。	A
		(2)	大学の理念・目的と学部・研究科の目的に関連性がありますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2018年11月に、法学研究科委員会は人材の養成・教育研究上の目的を設定し、育成すべき人材を3つの類型に分けて設定し、その育成に向けて目指すべき教育研究のあり方を明確化しており、適切な内容となっている。</p> <p>(2) 法学研究科の目的は、本学の理念である「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、豊かな人格形成を中心に据え、法学・政治学分野における人材育成と教育研究の2つの側面から敷衍することで、相互の関連性を保っている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
2018年度第6回法学研究科委員会議事録				
「人材の養成・教育研究上の目的」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「建学の精神『行学一体・報恩感謝』・教育理念」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示していますか。	A
		(2)	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等が周知及び公表されていますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2019年4月に、大学が、各学部学科・研究科の定めた人材の養成・教育研究上の目的を纏めた「愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程」を定めており、法学研究科も含め研究科・専攻ごとに適切に明示している。</p> <p>(2) 2019年4月に、大学院事務室が、法学研究科を含む各研究科の目的を掲載した「2019年度大学院要項」を作成し、教職員・学生に周知している。また、大学ホームページを通じて社会にも公表している。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程				
「人材の養成・教育研究上の目的」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
人材の養成・教育研究上の目的(大学院要項抜粋)				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既にも実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準1」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	(1)	学部・研究科その他の組織における定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを計画的に実施していますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2019年4月に、法学研究科委員会は、法学研究科自己点検・自己評価委員会内規を定めた。7月に、法学研究科自己点検・自己評価委員会は第1回委員会を開催し、基準4・5・6につき点検・評価を行った。同月、法学研究科委員会は、この評価結果及び意見につき審議の上、承認した。承認された結果・意見に基づき、法学研究科が改善に向けた取り組みを計画的に進めている(詳細は各基準項目で述べる)。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
法学研究科自己点検・自己評価委員会内規				
2019年度第1回法学研究科自己点検・自己評価委員会議事録				
2019年度第4回法学研究科委員会議事録				

2. 長所・特色

点検・評価項目番号		長所・特色
		なし
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>		
根拠資料名		

3. 課題・問題点

点検・評価項目番号		課題・問題点
		なし
<p>理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。</p>		

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既の実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。	
点検・評価項目番号	改善策
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

5. 「基準2」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	(1)	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表していますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1)法学研究科は、博士前期課程につき5種類の能力・学識・教養として、博士後期課程につき5種類の知識・能力・力量として、各学位にふさわしい学習成果を具体化することで、学位授与の方針を適切に設定し、大学院要項に掲載しているほか、大学ホームページを通じて公表している。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「ディプロマ・ポリシー(博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「ディプロマ・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「ディプロマ・ポリシー(博士前期・後期課程)」大学院要項				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	(1)	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表をしていますか。 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A
		(2)	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な連関性がありますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 法学研究科は、博士前期課程につき①全体構成、②修了要件、③専修科目(講義・演習)、④他の講義科目、⑤租税法科目の5項目、博士後期課程につき①研究指導科目、②講義科目の2項目からなる教育課程編成・実施の方針を設定し、大学院要項に掲載しているほか、大学ホームページを通じて公表している。</p> <p>(2) 両課程の教育課程編成・実施の方針における各項目は、各々の学位授与の方針で分類された5種類の学習成果を備えた学生を育成するために必要な事項を具体化することで、適切な連関を保っている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「カリキュラム・ポリシー(博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「カリキュラム・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「カリキュラム・ポリシー(博士前期・後期課程)」大学院要項				

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性はとれていますか。	A
		(2) 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮、授業科目の位置づけ(必修、選択等)は適切ですか。	A
		(3) 個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針を踏まえていますか。	A
		(4) 各学位課程にふさわしい教育内容を設定していますか。 <学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	A
		(5) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 法学研究科は、教育課程編成・実施の方針に定められた、博士前期課程では5項目、博士後期課程では2項目の内容をそれぞれ具体化した教育課程を編成しており、両者の整合性が確保されている(大学院学則別表6)。</p> <p>(2) 法学研究科は、博士前期課程・博士後期課程とも、専修科目(講義・演習)の必修に加えて一定の講義科目を選択履修とした上で、単位履修方法として、学年ごとに履修すべき単位数を必修・選択科目別に定めており、必修・選択科目を適切に位置づけ、学修の順次性・体系性にも適切に配慮している(大学院学則別表6)。</p> <p>(3) 法学研究科は、博士前期課程では、専修科目の選定対象として多様な特修科目を展開しつつ、演習形式により学問的討論を通じた論理的思考能力等の育成を行い(大学院学則別表6(1))、さらに個別の租税法分野を扱う特殊講義を開講し、租税法教育を充実させている。博士後期課程では、専修科目での研究指導と法学研究特講との組み合わせにより、研究の基盤となる学識の形成に配慮しつつ、高度な論理的思考能力等を育成する(同別表6(2))。よって、いずれも教育課程編成・実施の方針のうちの授業内容・方法に関する項目を踏まえている。</p> <p>(4) 法学研究科は、博士前期課程・博士後期課程とも、専修科目として選定した特定分野につき、指導教員の下、学位論文の作成に向けたリサーチワークを行う一方、全学生に共通して、前者では、それ以外の講義科目の選択履修を通じた法学・政治学の体系的知識の修得を図り、後者では、法学研究特講を通じた研究の基盤となる学識の形成を図っており(大学院学則別表6)、各課程にふさわしい教育内容が確保されている。</p> <p>(5) 博士前期課程では、客員教授として実務家教員2名が実際の税務をふまえた租税法教育を展開し、税理士志望学生にとって資格取得後の業務遂行にも役立つ実践的知識・能力を育成し、博士後期課程では、研究者教員による研究指導を通じて、研究者・専門職業人として社会問題に積極的に取り組む上で必要となる法学・政治学の高度な知識・能力を育成しており、社会的・職業的自律に向けた教育を適切に実施している。</p>			
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>			
<p>根拠資料名</p>			
<p>「大学院学則」ウェブサイトhttps://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/2020/graduate_gakusoku.pdf</p>			
<p>法学専攻授業科目・担当教員・履修方法(大学院要項抜粋)</p>			
<p>「法学研究科法律学専攻教員一覧」ウェブサイトhttps://www.agu.ac.jp/graduate/law/teacher.html</p>			

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	(1)	単位の実質化を図るための措置(授業時間外に必要な学習の促進、学士課程においては履修登録単位数の上限設定等)を講じていますか。	A
		(2)	シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は適切ですか。授業内容とシラバスとの整合性が確保されていますか。	A
		(3)	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法などの措置を講じていますか。	A
		(4)	各学位課程に応じてその他の措置を講じていますか。 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 博士前期課程・後期課程とも、各教員が、担当科目のシラバスにおいて、授業外の予習・復習に関する指示を行い、学位論文については、専修科目の各指導教員が、法学研究科の策定した研究指導計画に基づき、授業外の作成活動につき段階的に進捗状況や課題の確認等を行っており、単位の実質化が図られている。</p> <p>(2) 博士前期課程・後期課程とも、毎年度末に、各教員が、科目のねらい、到達目標、授業の内容・計画、評価方法、授業外の学修、教科書・参考書、質疑応答等の項目につきシラバスを作成して、これに基づいて次年度の授業を実施し、さらに2019年2月には、法学研究科委員会が、研究科長・主任による第三者チェックの仕組みを決定し、これに基づいて第三者チェックを毎年度実施しており、内容の適切性・整合性が確保されている。</p> <p>(3) 博士前期課程・後期課程とも、専修科目において演習が必修とされており(大学院学則別表6)、その指導教員が、各学生に特定のテーマに関する学説・判例等の調査・分析結果の報告を求め、他の学生を交えた討論を行う等の授業内容・方法により、学生の主体的参加を促している。</p> <p>(4) 博士前期課程・後期課程とも、法学研究科は、学年ごと年間の指導内容・方法をスケジュール化した研究指導計画を作成し、大学院要項により明示しており、この計画に基づき、各指導教員が学位論文の作成段階に応じた研究指導を実施している。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「シラバス検索」ウェブサイト https://wcs.agu.ac.jp/campusp/top.do				
研究指導計画(大学院要項抜粋)				
2018年度第8回法学研究科委員会議事録				
2018年度第8回法学研究科委員会資料1				
2019年度第9回法学研究科委員会議事録				
2019年度第10回法学研究科委員会議事録				
「大学院学則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/2020/graduate_gakusoku.pdf				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	(1)	単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っていますか。また、既修得単位の適切な認定を行っていますか。	A
		(2)	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を講じていますか。	A
		(3)	卒業・修了要件を明示していますか。	A
		(4)	〈修士課程・博士課程〉 学位論文審査基準を明示していますか。	A
		(5)	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するためにどのような措置を講じていますか。 学位授与に係る責任体制及び手続は明示されていますか。	A
		(6)	適切に学位授与を行っていますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 博士前期課程・後期課程とも、法学研究科が、大学院学則8条に定められた5段階の成績評価基準の下で、各科目担当教員による成績評価に基づき単位認定を行っている。また、同8条の2に基づき、他の大学院における修得単位につき、10単位を超えない範囲で法学研究科の修得単位として適切に認定している。</p> <p>(2) 博士前期課程・後期課程とも、各教員が、シラバスに成績評価方法を明示し、その評価方法を用いて成績評価を行っている。</p> <p>(3) 博士前期課程・後期課程とも、法学研究科の修了要件は、大学院学則13条1項・3項に明示されている。</p> <p>(4) 法学研究科は、学位論文審査基準を定め、大学院要項により明示している。</p> <p>(5) 博士前期課程・後期課程とも、学位授与にかかる学長を頂点とした責任体制・手続は、大学院学則10条・11条及び学位規則に明示されている。法学研究科委員会は、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保すべく、学位論文審査の審査委員3名を決定し、各委員が事前に論文を査読の上、共同で口頭試問を行い、同委員会がその結果を審議した上で合格者を判定している。博士前期課程では、修士論文の評価につき、評価点数による客観的かつ厳格な判定基準を明示している。博士後期課程では、学位規則8条に基づき、学位請求に当たり、学力の確認として博士候補者試験を課している。</p> <p>(6) 博士前期課程・後期課程とも、毎年度末、法学研究科委員会が、学位論文審査の結果及び単位修得状況に基づき課程修了判定を適切に行っている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「大学院学則」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/pdf/guide/data/2020/graduate_gakusoku.pdf				
「シラバス検索」ウェブサイト https://wcs.agu.ac.jp/campus/top.do				
学位論文審査基準(大学院要項抜粋)				
学位規則(大学院要項抜粋)				
2019年度第8回法学研究科委員会議事録				
学業(大学院要項抜粋)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	(1)	各学位課程の分野の特性に応じて、学位授与方針に示した学習成果を測定するための多角的で適切な指標設定を行っていますか。	A
		(2)	学習成果を把握及び評価するために適切な測定方法を用いていますか。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 博士前期課程・博士後期課程とも、法学研究科は、学位授与の方針で具体化された学習成果を測定するために、その成果の中でも大きな比重を占める学位論文につき、専攻分野の理解・課題設定・情報収集処理・論理展開・学術上の意義の5項目からなる審査基準を定めることで、多角的で適切な指標設定を行っている。</p> <p>(2) 博士前期課程・博士後期課程とも、法学研究科委員会は、課程修了判定の審議に当たり、学位論文の審査結果を中心として、単位修得状況及びGPAも用いて学習成果を測定し、さらに2019年度からは、ルーブリック形式による「法学研究科 学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準」を策定し、学位論文審査への活用を開始しており、適切な測定方法が採用されている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
学位論文審査基準(大学院要項抜粋)				
2019年度第1回法学研究科自己点検・自己評価委員会議事録				
法学研究科 学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っていますか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用	A
		(2)	点検・評価結果に基づき、改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2019年7月に、法学研究科自己点検・自己評価委員会は、学位授与方針に明示した学習成果の把握・評価につき点検・評価を行い、その改善策として現在行われている学位論文審査基準と学習成果との対応関係の明示に向けた検証を適切な方向性による取り組みと評価した上で、更なる改善策として、博士前期課程の税理士志望学生を対象とした学習成果把握のための学生調査方法の開発を提案した。同月に、法学研究科委員会は、この評価結果・意見を承認した。</p> <p>(2) 法学研究科は、(1)で述べた検証の成果をふまえて、2019年度課程修了判定からルーブリック形式による「法学研究科 学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準」を策定し、学位論文審査への活用を図るとともに、提案された更なる改善策についても検討を始めている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
2019年度第1回法学研究科自己点検・自己評価委員会議事録				
2019年度第4回法学研究科委員会議事録				
法学研究科 学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価基準				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既にも実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準4」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	(1)	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を適切に設定し、公表していますか。	A
		(2)	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定していますか。 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 法学研究科は、博士前期課程と博士後期課程の各々につき、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針をふまえて、入学希望者を将来の志望から3つの類型に分け、求める学生像を具体的に提示することで、学生の受け入れ方針を適切に設定し、大学ホームページ及び学生募集要項を通じて公表している。</p> <p>(2) 2018年9月に、法学研究科委員会は、入学者受け入れの方針を現行版に改訂し、入学前に備えておくべき能力・資質として新たに、博士前期課程では、論理的思考の結果導かれた自己の見解を表現する能力を、博士後期課程では、事実を把握し論理的に展開することで自己の見解を構築し提示する能力を明記している。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「アドミッション・ポリシー(博士前期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
「アドミッション・ポリシー(博士後期課程)」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/				
学生募集要項				
2018年度第4回法学研究科委員会議事録				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	(1)	学生の受け入れ方針に基づき学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していますか。	A
		(2)	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備していますか。	A
		(3)	公正な入学者選抜を実施していますか。	A
		(4)	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施していますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるように具体的に説明してください。</p> <p>(1) 法学研究科は、入学者受け入れの方針として求める学生像に充たす人を受け入れるべく、博士前期課程では一般入学と社会人入学の2区分につき、博士後期課程では一般入学につき学生を募集し、同方針で設定した能力等を判別すべく、博士前期課程では論文試験及び面接(一般)又は口述試験(社会人)により、博士後期課程では外国語試験、論文試験及び面接試験により入学者を選抜しており、各課程の方針に基づき適切な募集方法及び選抜制度が設定されている。</p> <p>(2) 法学研究科は、大学院委員会において合格基準の確認・見直しを行い、かつ、合格者の判定に当たり、法学研究科委員会における審議の上、最終的に大学院委員会で決定する体制をとっており、責任の所在を明確にした選抜実施体制が適切に整備されている。</p> <p>(3) 法学研究科委員会は、大学院入学試験概要において、博士前期課程・博士後期課程の各々につき試験区分ごとに合格基準を定め、これに基づいて試験結果を審議し合格者を判定することで、選抜の公正性を確保している。</p> <p>(4) 法学研究科は、博士前期課程の一般入試において、外国人留学生につき、論文試験に替えて口述試験を実施し、外国語試験科目も日本語とすることで、日本法研究を志して同課程への入学を希望する留学生に対し、合理的配慮に基づいた公平な選抜を実施している。また、傷病等により不自由を有する受験者から事前に申し出があった際には、大学院事務室がその態様の確認を行い、当該受験者の希望する研究科との協議調整を行うことで、適切かつ公平な対応にあたることとしている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
一般入学試験博士前期課程・博士後期課程(平成31年度学生募集要項抜粋)				
社会人入学試験博士前期課程(平成31年度学生募集要項抜粋)				
2018年度第5回法学研究科委員会議事録				
合格基準(平成31年度大学院入学試験概要抜粋)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(1)	入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数を管理していますか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	B
[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1) 法学研究科は、博士前期課程につき入学定員15名・収容定員30名と設定し、2019年度在籍学生数は14名であり、収容定員充足率は0.47と、評価の視点となる0.5を0.03ポイント下回っている。博士後期課程については入学定員2名と設定し、収容定員を2019年度から6名に削減したが、在籍学生数は1名であり、収容定員充足率が0.17と前年度よりやや改善したものの、評価の視点となる0.33をなお0.16ポイント下回っており、適正管理に向けて引き続き改善の必要性が認められる。				
[根拠資料] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
「収容定員及び在籍学生数」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/data/education.html				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っていますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
[現状] 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1) 2019年7月に、同研究科自己点検・自己評価委員会は、2018・2019年度の収容定員充足率の資料を基に定員管理の適切性につき点検・評価を行い、前年度と比べ充足率の下がった博士前期課程に関する改善策として現在行われている、次年度入試に合わせた教育体制充実及び進学相談会強化を良好な取り組みと評価した上で、更なる改善策として、ホームページ上での教育体制充実のアピール及び愛知学院大学税法会計人会との連携を提案した。同月に、同研究科委員会は、この評価結果・意見を承認した。 (2) 2019年8月に、同研究科委員会で承認された意見のうち、大学ホームページでのアピールにつき、同研究科のページに2020年度以降の新たな教育体制に関するバナーを掲載する改善策を実施した。				
[根拠資料名] 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
「法学研究科」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/graduate/law/				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に行っている場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準5」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	大学の理念・目的に基づき大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	(1)	◇新規項目 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に明示していますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2020年2月に、法学研究科は、本学の「求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」に基づき、「法学研究科 教員組織の編制方針」を策定した。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
2019年度第9回法学研究科委員会議事録				
法学研究科 教員組織の編制方針				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	(1)	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切ですか。	A
		(2)	学部・研究科等ごとの専任教員数を適切に維持するため、計画的に募集・採用・昇任等を実施していますか。	A
		(3)	教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織を編制していますか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、講師又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	B
		(4)	学士課程における教養教育の運営体制は適切ですか。	
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 法学研究科の専任教員数は、博士前期課程18名(うち客員教授4名)で、博士後期課程が12名(うち客員教授1名)で、いずれも大学院設置基準の必要専任教員数10名(大学基礎データ)を充たし適切である。</p> <p>(2) 2019年4月に、法学研究科は、博士前期課程担当教員1名を採用し、また、同年4~5月にかけて、法学研究科委員会は、博士前期課程担当教員1名の採用人事及び博士前期課程担当教員1名・博士後期課程担当教員1名の昇任人事を行っており、計画的な募集・採用・承認等を実施している。</p> <p>(2) 2019年度では、博士前期課程・博士後期課程の開講科目中、前者の講義1科目を除き全て専任教員(教授)が担当し、授業負担は、開講数の多い博士前期課程で講義1~4科目・演習1~2科目となり、適切に配慮されている。専任教員の資格としては、博士学位取得者3名、これに準じる業績保有者が15名で、年齢構成は50代を中心に40代~70代までバランスよく分布する一方、男女比は5:1と前年度よりやや改善したものの女性がなお少なく、求める教員像及び教員組織の編制に関する方針のうち男女比率への配慮という点で、引き続き改善の必要性が認められる。</p> <p>(3) (点検・評価対象外のため、記述なし)</p>				

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
2019年度第2回法学研究科委員会議事録
法学研究科専任教員構成
「求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」ウェブサイト https://www.agu.ac.jp/guide/ideal/

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	(1)	教員の職位(教授、准教授、講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し、規程を整備していますか。	A
		(2)	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施していますか。	A

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。
(1) 2018年10月に、法学研究科委員会は、法学研究科の担当者人事に関する規程を整備し、博士前期課程講義担当者及び演習担当者並びに博士後期課程研究指導担当者の3区分につき候補者の選出基準・手続を設定している。
(2) 2019年4～5月にかけて、法学研究科委員会は、上記規程に則り、博士前期課程講義担当者1名・同演習担当者1名・博士後期課程研究指導担当者1名の候補者選出を行っており、規程に沿った採用・昇任を実施している。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
法学研究科の担当者人事に関する規程
2019年度第1回法学研究科委員会議事録

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	(1)	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施していますか。	A
		(2)	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行い、結果を活用していますか。	A

〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。
(1) 法学研究科は、2019年7月に、同年6月に創立した愛知学院大学税法会計人会との連携を通じた社会貢献の可能性をテーマとして、FD研究会を開催し、組織的なFD活動を実施している。
(2) 教育活動については、法学研究科は、博士前期課程・博士後期課程とも学期末に学生による授業評価を行い、2019年7月のFD研究会で、2018年度春・秋学期の研究科全体の評価結果を検討するとともに、自由記述欄で好評だった授業内容・方法を紹介して授業改善の参考とするよう各教員に要請した。研究・社会活動については、各教員が、所属する法学会ホームページ上で前年度の研究業績(講師・講演等の社会活動含む)を公表し、教員間の情報共有を通じて各自の活動改善に活用している。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。
根拠資料名
2019年度法学研究科FD研究会記録
2019年度春学期授業アンケート実施のお願い
「研究業績」ウェブサイト http://law.agu.ac.jp/ken/hougaku/16_56c565cdaa96f/index.html

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑤	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施していますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2019年7月に、法学研究科自己点検・自己評価委員会は、前年度に法学研究科委員会の行った教員組織編制の適切性に関する点検・評価における男女比に関して軽度な問題ありとの評価につき、次項で述べるその後の改善の取り組みを含め、同項目につき改めて点検・評価を行い、良好なものと評価した。同月に、法学研究科委員会は、この点検・評価結果を承認した。</p> <p>(2) 2019年4月に、法学研究科は、男女比の改善に向けた取り組みとして、博士前期課程担当教員に女性教員1名を加え、改善に向けた取り組みを行っている。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
2019年度第1回法学研究科自己点検・自己評価委員会議事録				
2019年度第4回法学研究科委員会議事録				
法学研究科専任教員構成				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにし、たうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既の実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準6」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2019年度(評価対象期間:2019年4月~2020年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	(1)	学外組織との適切な連携体制を構築していますか。地域交流、国際交流事業への参加に取り組んでいますか。	A
		(2)	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進していますか。	B
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 2019年6月に創立した愛知学院大学税法会計人会には、法学研究科の租税法担当教員3名が会員として参加しており、研究科全体としても、同年7月のFD研究会での検討を通じ、同会との連携体制の構築に向けた取り組みを始めている。</p> <p>(2) 各教員が、外部講師・講演等の活動を通じて、自己の教育研究成果の地域社会への還元を進めているが、法学研究科としてこうした活動を推進する体制は整っておらず、更なる改善の必要性が認められる。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
2019年度法学研究科FD研究会記録				
「研究業績」ウェブサイト http://law.agu.ac.jp/ken/hougaku/16_56c565cdaa96f/index.html				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施していますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
<p>〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。</p> <p>(1) 各教員が、毎年度、全学で実施される自己点検・評価の一環として、予め策定した当該年度の社会貢献に関する目標・計画に照らして、社会貢献活動の状況を点検し、その達成度の評価を実施している。</p> <p>(2) 各教員が、(1)で述べた自己点検・評価の結果をふまえて、次年度の社会貢献に関する目標・計画を策定し、改善・向上に向けて取り組んでいる。</p>				
<p>〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。</p>				
根拠資料名				
「教員業績」及び「教員の諸活動における自己点検・自己評価」の入力について(依頼)				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既の実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

5. 「基準9」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A